

計算書類に対する注記

社会福祉法人光風会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、車両運搬具、器具及び備品…平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法
- ・ソフトウェア…定額法
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金について
当法人で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上しています。
- ・賞与引当金の計上基準
当法人では、職員賞与の翌年度支給見込み額の内、当年度の負担に属する金額を計上しています。

(4) 消費税の取扱い

当法人では、消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(5) リース取引の処理方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引
該当なし
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。
有形リース資産の内容
その他の固定資産

- ・特別養護老人ホームたちばなの里拠点で使用するビジネスホナー式(器具及び備品)及び送迎車輛一式(車輛運搬具)
- ・オペレーティング・リース取引

通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

貸借対照表日後1年以内のリース期間に係るもの	685,200円
貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係るもの	913,600円
- ・社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

3. 重要な会計方針の変更

当法人では、雇児・社援・老発0727第1号通知「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日)において定められた社会福祉法人会計基準に平成26年度より移行しました。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付金制度を採用しています。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

*当法人では、社会福祉事業のみであるため事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)は作成していません。

- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームたちばなの里 拠点区分 (社会福祉事業)

法人本部

特別養護老人ホーム たちばなの里

短期入所生活介護 (介護予防含む)

通所介護 (介護予防含む)

認知症対応型通所介護 (介護予防含む)

障害者デイサービス

訪問介護 (介護予防含む)

居宅介護支援

配食サービス

訪問入浴介護 (介護予防含む)

地域包括支援センター

介護予防支援

診療所

イ 特別養護老人ホームたちばなの里別館永楽拠点区分 (社会福祉事業)

特別養護老人ホーム たちばなの里別館永楽

短期入所生活介護 (介護予防含む)

居宅介護支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,916,369,159	0	60,491,502	1,855,877,657
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	1,921,369,159	0	60,491,502	1,860,877,657

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物（基本財産）1,855,877,657円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

建物：独立行政法人福祉医療機構から設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）476,425,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,657,303,578	801,425,921	1,855,877,657
建物（建物附属設備等）	64,845,996	21,319,277	43,526,719
車輛運搬具	16,835,089	16,785,082	50,007
器具・備品	94,591,798	78,806,251	15,785,547
有形リース資産	5,999,534	619,902	5,379,632
ソフトウェア	4,334,550	3,765,570	568,980
合 計	2,843,910,545	922,722,003	1,921,188,542

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	159,707,579	0	159,707,579
未収金			
未収補助金	344,320	0	344,320
立替金	12,643	0	12,643
合 計	160,064,542	0	160,064,542

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりです。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし											

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

特別養護老人ホームたちばなの里拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、車両運搬具、器具及び備品…定額法
- ・ソフトウェア…定額法
- ・リース資産…当拠点区分においてファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金について
当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上しています。
- ・賞与引当金の計上基準
当法人では、職員賞与の翌年度支給見込み額の内、当年度の負担に属する金額を計上しています。

(4) 消費税の取扱い

当拠点区分において消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(5) リース取引の処理方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引
該当なし
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。
有形リース資産の内容
その他の固定資産
ビジネスホン一式（器具及び備品）
送迎車輛（車輛運搬具）
- ・オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しています。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
貸借対照表日後1年以内のリース期間に係るもの 685,200円
貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係るもの 913,600円
- ・社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

2. 重要な会計方針の変更

当拠点区分では、雇児・社援・老発0727第1号通知「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日)において定められた社会福祉法人会計基準に平成26年度より移行しました。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分では、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっています。

(1) たちばなの里 拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細表(会計基準別紙3(11))

- ア 法人本部
- イ 特別養護老人ホーム たちばなの里
- ウ 短期入所生活介護 (介護予防含む)
- エ 通所介護 (介護予防含む)
- オ 認知症対応型通所介護 (介護予防含む)
- カ 障害者デイサービス
- キ 訪問介護 (介護予防含む)
- ク 居宅介護支援
- ケ 配食サービス
- コ 訪問入浴介護 (介護予防含む)
- サ 地域包括支援センター
- シ 介護予防支援
- ス 診療所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	840,181,762	0	33,943,804	806,237,958
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	845,181,762	0	33,943,804	811,237,958

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物(基本財産) 806,237,958円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

建物：独立行政法人福祉医療機構からの設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 22,000,000

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,450,590,000	644,352,042	806,237,958
建物 (建物付属設備等)	64,247,071	21,175,489	43,071,582
車輛運搬具	16,835,089	16,785,082	50,007
器具・備品	52,121,507	47,110,283	5,011,224
有形リース資産	5,999,534	619,902	5,379,632
ソフトウェア	2,074,950	1,505,970	568,980
合 計	1,591,868,151	731,548,768	860,319,383

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	88,403,216	0	88,403,216
未収金			
未収補助金	271,240	0	271,240
立替金	12,643	0	12,643
合 計	88,687,099	0	88,687,099

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

特別養護老人ホームたちばなの里 別館永楽拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物付属設備、器具及び備品…定額法
- ・ソフトウェア…定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金について

当拠点区分で採用している一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上しています。

- ・賞与引当金の計上基準

当法人では、職員賞与の翌年度支給見込み額の内、当年度の負担に属する金額を計上しています。

(4) 消費税の取扱い

当拠点区分において消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(5) リース取引の処理方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引

該当なし

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

- ・オペレーティング・リース取引

該当なし

- ・社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

2. 重要な会計方針の変更

当拠点区分では、雇児・社援・老発0727第1号通知「社会福祉法人会計基準の制定について」

(平成23年7月27日)において定められた社会福祉法人会計基準に平成26年度から移行しました。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分では、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付金制度を採用しています。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっています。

(1) たちばなの里別館永楽拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細表(会計基準別紙3(11))

ア 特別養護老人ホームたちばなの里別館

イ 短期入所生活介護(介護予防含む)

ウ 居宅介護支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,076,187,397	0	26,547,698	1,049,639,699
合計	1,076,187,397	0	26,547,698	1,049,639,699

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

建物(基本財産) 1,049,639,699円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

建物：独立行政法人福祉医療機構から設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 454,425,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,206,713,578	157,073,879	1,049,639,699
建物(建物付属設備等)	598,925	143,788	455,137
車輦運搬具			
器具・備品	42,470,291	31,695,968	10,774,323
ソフトウェア	2,259,600	2,259,600	0
合計	1,252,042,394	191,173,235	1,060,869,159

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,304,363	0	71,304,363
未収金			
未収補助金	73,080	0	73,080
立替金			
合 計	71,377,443	0	71,377,443

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし